



2023年4月19日

各位

会社名 株式会社 **ラピーヌ**
代表者名 代表取締役社長 佐々木ベジ
[コード番号 8143 東証スタンダード市場]
問合せ先 取締役常務執行役員経営統括本部長 尾崎史照
(TEL 03-6635-1847)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下の通り、2022年9月12日付で訴訟を提起されましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、2021年4月末日をもって東京事務所が入居していたTOCフロントビル（東京都品川区西五反田）を転出し、原状回復工事を行ったにもかかわらず、定期建物賃貸借契約（以下、「本契約」といいます。）の当事者である株式会社テーオーシーは本契約により当社が預入している保証金の返還に応じなかったことから、2022年2月21日付で東京地方裁判所へ「保証金返還請求」の訴えを提起しました。これに対し株式会社テーオーシーは、預入保証金の返還に応じないどころか、中途解約による損害金など約2億39百万円の請求する反訴を2022年9月12日付で東京地方裁判所へ提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

(1)	名称	株式会社テーオーシー
(2)	所在地	東京都品川区西五反田七丁目22番17号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 大谷卓男

3. 当該訴訟の内容及び請求金額

(1) 株式会社テーオーシーが当社の保証金返還請求の訴えに対し、反訴として本契約に基づく中途解約による損害金等を請求してこられたものであります。

(2) 請求金額

239,314,083円及び訴訟費用

4. 当社の対応

当社は、この反訴は到底受け入れられるものではないと判断しており、本契約に基づく預入保証金の回収に全力で取り組む考えです。

なお、本件訴訟は現在継続中であり、当社グループの業績に与える影響は、現時点で未確定であります。リスク管理の観点から 2023 年 2 月期において、1 億円の訴訟損失引当金を計上いたしました。今後開示すべき事項が発生した場合には、すみやかに発表いたします。

以 上